令和3年3月相模原市教育委員会定例会

- 日 時 令和3年3月26日(金)午前9時30分から午前10時38分まで
- 場 所 相模原市役所 第1特別会議室
- 日 程
- 1.開 会
- 2.会議録署名者の決定
- 3.議事
 - 日程第 1 (議案第10号) 相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について (教育環境部)
 - 日程第 2 (議案第 1 1 号) 相模原市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則に ついて(生涯学習部)
 - 日程第 3 (議案第12号) 相模原市スポーツ推進審議規則等を廃止する規則について(生涯学習部)
 - 日程第 4 (議案第13号) 相模原市立学校の教職員の人事について(学校教育部)
- 4.報告案件
 - 日程第 5 (報告第 2号) 教職員研修の令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画について(教育センター)
 - 日程第 6 (報告第 3号) 専決処分の報告について(青少年相談センター)

出席した教育長及び委員(6名)

教育 長 鈴木英之

教育長職務代理者 小 泉 和 義

委 員 平岩夏木

委員岩田美香

委 員 宇田川 久美子

委 員 白 石 卓 之

説明のために出席した者

教 育 局 長 小 林 輝 明 教 育 環 境 部 長 井 上 隆

学校教育部長	細	Ш		恵	生涯学習部長	大	貫	末	広
教 育 局 参 事 兼教育総務室長	佐	野	強	史	教育総務室担当課長 (総務企画班)	藤	波	健	=
教育環境部参事 兼 学 務 課 長	佐	藤	洋	_	教職員人事課長	渡	部	賢	_
教職員人事課担当課長 (人 事 班)	中	井	_	臣	教育センター所長	淺	倉		勲
青少年相談センター 担当課長(総務班)	井	上		豊	生涯学習部参事兼スポーツ課長	石	井	秀	樹
事務局職員出席者									
教育総務室主任	島	﨑	順	崇	教育総務室主事	甚	野	栄	美

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日の出席は6名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、岩田委員と宇田川委員を指名いたします。それでは、日程に入ります。

はじめにお諮りいたします。

本日の会議の日程4、議案第13号、「相模原市立学校の教職員の人事について」は、会議規則の規定により公開しない会議として取り扱うことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議のうち、日程4については公開 しない会議といたします。なお、公開しない会議とする案件は、会議の最後に審議するこ とといたします。

相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について

鈴木教育長 それでは、日程に入ります。日程1、議案第10号、「相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。 井上教育環境部長 議案第10号、相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本議案は、令和3年度から就学奨励金制度の一部を変更することに伴う規則の改正でございます。就学奨励金制度の主な変更の内容につきましては、交付認定基準の変更、眼鏡購入費の援助内容の変更、援助項目として、新たに卒業アルバム等を追加する変更の3点についてでございます。

交付認定基準及び眼鏡購入費の援助内容につきましては、規則に基づいて定めた基準や要領の改正により事務を執行いたしますが、卒業アルバム代等を援助項目に追加することにつきましては、規則に規定する必要がございますため、今回、規則改正をお願いするものでございます。

議案第10号参考資料の2ページをご覧ください。左側が現行、右側が改正案でござい

ます。

改正案の第3条では、奨励金交付の範囲として「(1)義務教育に伴って必要な経費」 に、「キ 卒業アルバム代等」を追加しております。

次に、4ページをご覧ください。

施行期日でございますが、令和3年4月1日から施行としておりますが、卒業アルバム 代を追加する改正は、奨励金の交付の期間が8月から翌年7月までであることから、令和 3年8月以降に行われる奨励金の交付について適用するものとしたものでございます。

次に、今回の改正に併せて文言を変更した部分につきまして、ご説明をいたします。 1 ページにお戻りいただきたいと存じます。

左側の現行の下段の第2条の下線部分につきましては、令和2年度から申請書の受付を 学校から学務課に変更したことに伴いまして、不要となりました略称規定を削除するもの でございます。

次に2ページをご覧ください。

左側、現行の第3条の下線部分、及び3ページの第4条(2)の下線部分につきましては、より適切な表現となるよう改正を行うものでございます。

以上で、議案第10号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩田委員 今、説明いただいた規則の変更については、本当により分かりやすくなっているかと思うのですが、最初の言葉の中であった交付基準の内容の変更のところについて、今ここでということでなくていいのですけど、その市民の方が、その内容について、どういうふうに分かるのかというところを説明していただきたいなと思います。

佐藤学務課長 規則改正と併せて、交付認定基準の方を変更していくということでございますけれども、この交付認定基準、今回変更をさせていただいたことが対象となるのは、本年8月からの認定分というようなことになりますので、それまでの間に各学校を通じて、個別配付等をして、制度改正についても周知していきたいと考えているところでございます。

以上です。

小泉教育長職務代理者 「卒業アルバム代等」ということが書かれておりますが、「等」

ということで、何か想定されるものがあるのでしょうか。お知らせください。

佐藤学務課長 基本的には卒業アルバムということなのですが、学校によっては卒業アルバムに代えるような形で、名称の問題かもしれませんけれども、記念に残るようなものというようなことで、対応するところもあるというふうなことを聞いておりますので、そういったときにでも、「卒業アルバム等」というようなことで読めるような形にさせていただいているということでございます。

以上です。

鈴木教育長 ほかはよろしいでしょうか。

ないようですので、これより採決を行いたいと思います。

議案第10号、「相模原市就学奨励規則の一部を改正する規則について」を原案どおり 決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第10号は可決されました。

相模原市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について 相模原市スポーツ推進審議規則等を廃止する規則について

鈴木教育長 次に日程 2、議案第 1 1 号、「相模原市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について」及び日程 3、議案第 1 2 号、「相模原市スポーツ推進審議規則等を廃止する規則について」は関連がありますので、事務局から一括して提案説明を行い、審議した後、個別に採決を行います。事務局より説明をいたします。

大貫生涯学習部長 それでは、お手元の資料、議案第11号及び議案第12号につきまして、一括してご説明申し上げます。

両議案につきましては、令和3年度以降、スポーツに関する事務を市長が管理すること に伴いまして、関係規則を改正及び廃止いたしたく、提案するものでございます。

資料の最後、3枚目をお開きいただけますでしょうか。議案第11号・第12号参考資料、こちらの方をご覧いただきたいと存じます。

表の中の1番から3番までの規則につきましては、いずれもスポーツ課またはスポーツ施設等の文言を削除するものでございまして、議案第11号に関する改正内容でございます。また、表の中、4番から10番までにつきましては、スポーツ推進審議会やスポーツ施設に関する規則等を廃止するものでございまして、議案第12号に関する内容でござい

ます。

なお、廃止する規則につきましては、市長部局において改めて制定する運びとなってお ります。

以上で、議案第11号及び議案第12号の説明を終わらせていただきます。よろしくご 決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、意見等ございましたらお願いいたします。

白石委員 ただいま、廃止する規則につきましては、市長部局の方で新たに制定するというお話がありましたけれども、基本的に内容的には同じものが制定されるという理解でよるしいでしょうか。

石井スポーツ課長 委員がおっしゃるとおり、基本的には市長部局において同内容の規則 を新たに制定するという形になります。

以上です。

鈴木教育長 よろしいでしょうか。

これにつきましては、教育委員会から市長部局への事務移管に伴う手続的な規定の改正ですので、なければこれより採決を行いたいと思います。

はじめに、議案第11号、「相模原市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第11号は可決されました。

次に、議案第12号、「相模原市スポーツ推進審議規則等を廃止する規則について」を 原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第12号は可決されました。

教職員研修の令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画について

鈴木教育長 報告に入ります。次に日程5、報告第2号、「教職員研修の令和2年度実施 状況及び令和3年度実施計画について」について、事務局より説明をさせていただきます。 淺倉教育センター所長 教職員研修の令和2年度実施状況及び令和3年度実施計画につい てご報告いたします。 はじめに、本市の人材育成上の課題について、口頭でお伝えいたします。

本年度は若手や経験の浅い教職員の離職率や傷病休暇の取得率が高くなっている状況で ございます。その理由といたしましては、授業についての不安や児童生徒、保護者への対 応がうまくいかないというものが多く、基礎的・基本的な指導力向上に向けた研修が求め られています。

また、コロナ禍で教職員同士の関わりが薄くなってしまい、精神的にも不安定になりが ちであるという現場の声も伺っているところです。全国的な傾向ではあるものの、本市と しての改善策を検討する必要がある状況でございます。

それでは、「資料1 令和2年度教職員研修実施状況について」をご覧いただきたいと 存じます。

1の概要にございますよう、教職の素養、授業づくり等を目指し、ライフステージ研修と専門研修を軸に実施しております。

また、2には、本年度の新設講座と、廃止や回数を減らすなど精選した講座をお示しい たしました。

3の実施状況でございますが、4月中は、施設の閉鎖や感染症の影響で教職員を集合させることができず、開催できませんでしたが、次第に過去の講義動画や指導主事が作成した研修動画を用いた動画を視聴する形のオンデマンド配信、会議システムを活用したライブ配信といったオンライン研修を行えるようになったため、規模や内容に応じて集合研修、オンライン研修を使い分けて実施いたしました。10月からは、授業を参観して行う研修も、オンライン研修の可能性を検討し、授業の中継やグループ協議などを含めて実施いたしました。

裏面の上段(2)につきましては、講座回数と受講者数でございます。

令和2年度は317講座中221講座を実施し、延べ9,165人が受講しております。 実施できたのは約3分の2の講座でございますが、本市のように積極的にオンライン研修 を取り入れた自治体は少ないと自負しているところでございます。

次に、4の研修効果でございます。これまで、講座ごとに設定された狙いの達成状況を4点満点として、平均値を報告しており、今年度も表の右側の数値となっておりますが、委員の皆様からは研修実施後の受講者の基準値をもって効果があったか問うのではなく、その後の取組や子どもたちの姿が見えてこそ適切な評価ができるのではないかというご意見をいただいておりました。それらを参考に、研修で得た学びを校内で周知したり、実践

したりして、子どもに還元できているかどうかを把握できるものが望ましいと考えております。

そこで今年度、一部の研修講座についてでございますが、小学校長会の学校経営研究部と連携いたしまして作成した、別添にございます振り返りシートを活用いたしまして、研修前の課題意識の醸成や研修で得た学びの周知を図るといった試みをいたしました。別添2が従来のものでございますが、今後もこの取組を手がかりに研修効果が高まり、受講者本人が学校でそれを生かしていけるよう検討してまいりたいと考えております。

1 枚おめくりいただきまして「資料 2 令和 2 年度教職員研究・研修アンケート(抜粋)」をご覧いただきたいと存じます。

こちらは学校長を対象として、実施したアンケートの自由記述欄から主だった意見をま とめたものでございます。

成果といたしまして挙げられるものとしては、1の(1) オンライン研修は、職場の 効率化に大きな効果があった。2の(1) 授業力向上研修では、新学習指導要領に沿っ た評価の研修が充実したとの感想をいただいております。

課題といたしましては、初任者から3年次までは、多くの人と関わり合いながら互いに 刺激を与え合う中で、学ぶことが大きい。初任者にはオンラインでない研修を望む。また、 空き教室がないため、オンライン研修を受ける場所がない等の意見もいただいていたとこ ろでございます。

人材育成の視点からは学校の独自性を大切に、また管理職の自主性・主体性を支援していている。 いくよう努めたいと考えております。

また、ネットワークの環境につきましては、空き教室等の環境を整え、オンライン研修 を行える場の整備を行っていくことが急務だと考えております。

1枚おめくりいただき、「資料3 令和3年度教職員研修実施計画について」をご覧いただきたいと存じます。

受講者と学校長へのアンケート、研修担当者の検証等を踏まえ、次年度の研修を計画いたしました。

特に裏面3にございます、令和3年度の研修計画改善の視点をご覧いただきたいと思います。このような現状を踏まえ、次の4点をポイントに計画を立案いたしました。

1点目といたしましては、教職員に寄り添い支援を行う研修といたしまして、冒頭お伝えしました課題に基づき、採用後3年間の形成期と言われるこの時期の研修に重点を置き

ます。1年次は集合研修のほか、指導主事が授業参観や協議などに個別に関わります。2年次は、道徳教育推進教師が助言者として授業を一緒に組み立てる研修を行うことで、道徳教育の推進とともに学校のOJT機能の推進を図ってまいります。3年次は再び、指導主事が個別に授業を参観し、確かな指導力を身に付けられるよう、支援してまいります。

2点目でございますが、15年次研修につきましては廃止をし、ベテラン層は年次研修ではなく、道徳推進教師研修講座や授業改善リーダー研修講座といった役割に応じた研修により力を発揮できるようにしてまいります。また、中堅教諭等資質向上研修講座などを活用し、学校のOJT推進をさらに図ってまいります。

3点目でございます。各教科等研修講座や指導主事の訪問研修を充実させ、授業力向上を図ります。授業力改善リーダー研修講座の中に位置付けていた全国学力学習状況調査の分析・報告については、国語科担当者研修講座、算数・数学科担当者研修講座を新設し、授業力向上の内容と合わせて研修を行ってまいります。

4点目でございますが、教職員の負担軽減のため研修内容に応じて、オンライン研修を 取り入れてまいります。オンライン研修に適した研修であるか否かの精査を行い、検証効 果を考えた上で取り入れてまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただき、資料4に参ります。

こちらは、相模原市教職員のライフステージにおける人材育成指標でございます。こちらは、経験年数により求められる資質・能力の整理を行ったものでございます。教育センターで実施いたします教職員の研修は、その指標に基づきライフステージごとに必要な講座を計画しております。

なお、次年度以降につきましては、採用時の年齢や、それまでの経験値の多様化に伴いまして、ライフステージという名称ではなくてキャリアステージという名称に変更しながら、年次で分けるのではなく、教職員全ての指標を作成する方向で検討をしてまいりたいと考えております。

1 枚おめくりいただき、資料 5 になります。こちらは、令和 3 年度、教職員研修体系でございます。次年度の研修講座について整理して一覧にしたものでございます。

以上の報告に基づき、本市教職員の育成に努めてまいります。どうぞよろしくお願いい たします。

以上でございます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたし

ます。

白石委員 資料4の人材育成指標の中のことについてなのですが、一番上の教職員に求められる資質・能力の中で、マネジメントというところがあります。マネジメント力を高める力という中の一番下に、学校内外のネットワークづくりということが掲げられていますけれども、今は開かれた教育課程とか、そういうものが叫ばれる中で、これに対応した研修というものは、この中に何か入っているかどうか。教えていただけますでしょうか。 淺倉教育センター所長 こちらにつきましては、各教科の指導の中ではもちろん、校外の教育力を活用して、各教科の目標の達成に迫っていくということは、各教科入っております。

また、学校全体の教育活動を編成する上では、学校運営の推進教師研修であるとか、学習指導要領総則に関わるカリキュラム全体を構成するところの研修がございますので、教務を担当している教員等がその辺りをよく研修できるということは大変重要なところですので、その辺りも研修に盛り込んで、推進を図ってまいります。

以上でございます。

白石委員 ちょっとこれはある意味要望というか、お願いでもあるのですけれども、今お話の中で、若年層の離職されてしまう先生が多いとか、なかなか親との対応で不安を感じるとかという中で、ぜひ地域の例えば、地域活動がどんなふうに行われているのかとか、また社会教育活動はどういうことが行われているのかとか、なかなか学校の中だけだと見えない部分が多々あるのだと思うのですね。

ぜひ、公民館活動もそうでしょうし、社会教育的な活動でこういうことが地域で行われているとか、そういう学校の中だけでは見えてこないことを、他部局の市民局なり、健康福祉局なりの力も借りながら、先生方に伝えていくことも学校の中だけで閉じこもらないためにも必要なのではないかなと思います。

なので、ぜひそういうような内容も盛り込んでいただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

小泉教育長職務代理者 質問と要望的なこと、感想的なことにもなってしまうのですけれども、令和2年度の成果として、職場の効率化に大きな効果があったと。恐らく研修の中身を十分、それぞれの教員が身につけた上でプラスアルファ、職場の効率化に大きな効果があったという、いい捉えをしているのですけど、逆に考えると、そっち優先になると中身が抜けるという感覚があります。だから、これを第一にということではなく、職場の効

率化はもちろん大事なことなのですけども、気をつけたほうがいいなと感じました。

その次の課題の中に、やっぱりオンラインではない研修を望む、つまり人との関わりが やはりオンライン、例えばZoomでやるとなるとなかなか難しいところがあるので、そ ういった中でちょっと工夫をされているかどうか。例えばグループワークを多く取り入れ ているとか、そういう中身的なことをちょっと教えていただけたらと思います。

すみません、もう2つあります。悉皆の15年次研修がなくなって、それぞれに適した というお話でしたが、悉皆のよさは結局漏れがなくてというところかと思うのですけども、 逆に言うと漏れる場合があるかどうかということ。

そして、最後なのですけども、今のものと似ていますけど年次研修ではなく、ライフステージがキャリアステージになって、それぞれの個人のいわゆるキャリアに応じて研修をということですが、その辺のカルテみたいなものを作成するのか。また、これは校長のマネジメントに入るのかみたいな、そのようなところに展望があったらお聞かせいただけたらと思います。

以上です。

淺倉教育センター所長 何点かご質問をいただきました。

はじめに、ご質問をいただきました研修をどういう形で行うことで目的が達成できるのかということですが、やはり法定研修に当たる初任者研修、それから中堅教員研修と言われるところについては、かなり協議が重要になってきていて、そこはかなり集合型の研修を重点にと考えております。特に初任者の研修などでは協議を行うだけでなく、やはり日ごとなかなか学校の中で表現できないことだったり、同じ悩みなり、苦しみなりをみんな抱える中でやっぱり進んで行こうという、そういった先生の力につながるような部分というのは今年度の中でも、研修している立場としても実感できる部分ですので、その辺りは特にこの研修を中心として、やはり協議中心でフェイストゥーフェイスでやっておくべきものだろうというものは、行えるような環境に努めてまいります。

2点目でございますが、年次研修から少し枠を調整しながらということですが、このベテラン層にあたるところ、校内でどう培ってきた力を発揮できる状況を作れるかというところも大きな課題ですので、ここは年次というよりは、役割がはっきりしたり、どういう軸で校内で動いていただけるかというところを、やはりこれは校内のマネジメントと関わるところですので、連携等を取りながらやっていく必要があるということで、15年次研修という形ではなく、実施していきたいと考えております。ちょっと回答になっているか

どうか心配なところもありますが、漏れがないような形で役割がはっきりした形で進めていきたいと考えております。

また、ライフステージという考え方からキャリアステージという考え方に移っていく、考え方の1つの要因としては、やはり年齢構成が随分変わってきておりまして、5年次になったらこれぐらいの役割を校内で担っている、10年目になったらというところは大分変わってきておりまして、もう5年次ぐらいで学年主任等を請け負い、かなりミドルリーダーとして動いている方もいらっしゃいますので、何年になったらこのぐらいということではなく、やはり必要な資質・能力をその役割に応じて積んでいくという形に再構成をしていくために、この辺りの考え方を検討しながら、また次年度に検証を行いながらですけども、再構築をする部分もきっと出てくると思うのですが、検討していきたいと思っております。

また、カルテに当たるような、どういうキャリアを積み重ねて、今後、どういう自己を向上していくようなプランを持っているというところは、やはり学校長の考え方もあるでしょうし、ご本人が、どう自分で目指していくのかということもあります。

今後も中堅研修については、何年次と実ははっきり決めていないのですね。 10年次ご ろに校内でどんな役割を担っていくのかということも含めて、次年度、これをぜひ受けよ うと学校長と相談の上、エントリーをするような形を少し取り入れておりますので、そう いった考え方を含めた上で、やはり自分の研修履歴がしっかり確認できるようなものというものも検討していく必要があるかなと考えているところでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 ちょっと委員の質問と回答がやっぱり私もずれているかなというところがあって、一度整理をしたいのですが、まず小泉教育長職務代理者からは、一番については、 資料2の(2)の課題のところの のところですよね。

この公開授業の動画配信については、教室から肌で感じる授業の雰囲気や子どもたちの体温が伝わってこないのが残念と。こういう意見があったと。これに対しては、Zoomなどでやっているのでしょうけど、改善とか工夫している点があるのかという質問だったと思います。そこについて、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

淺倉教育センター所長 10月、11月ごろにこういった指導教諭の公開授業講座とか、 そういうものが計画されておりまして、やはり1つの学校に他校の教員が参観に行くとい うことが難しかったことから、オンライン上で何かができないかということで、授業をど ういった形でオンライン上に載せられるかということで、試みてきました。

少しずつやはり変わってきていて、教師の動きを参観している中で注目されている方、また板書に注目している方、いろいろいらっしゃるので、少しずつカメラを増やしていって、板書がどう変わっていくかを確認できるとか、子どもの目線で、また教師の目線で少し授業を見られないかというような要望を少しずつ取り入れながら変わってきているところです。

こういったものは全国的にもいろいろなツールが実は開発をされていているところですので、そういったものを検討しながら、授業力向上が1つの大きな軸ですので、市内の優れた授業、模範となる授業、参考となる授業をどういうふうに参考にできる状況をつくれるのかということで、今後も検討してまいりたいと思います。

鈴木教育長 徐々に改善をしていると。

それから、2番目のご質問は、悉皆研修がなくなって、漏れが出るのかどうか。それに対しては、漏れが出ないようにということだったと思います。

3番目、キャリアステージが変わるときに、人別のカルテをつくってしっかり適正に見ていくのですかと。今後、カルテを検討していくというご回答だったと思いますが、これに対して、また小泉教育長職務代理者の方から。

小泉教育長職務代理者 やはり研修は受身になるのと、肯定的にやるのは大分違うかなと思います。特にモチベーションをアップするという意味でも、中身もそうなのですけども、やはり学び続ける教師、そういったところの育成も含めて、やはりこれは学校現場の校長先生と、あとは先ほど「ああ、なるほど。いいな。」と思ったのは、受講者によっては当然違う視点で話を聞いたり見たりしていますので、その点がうまく対応できるような、魅力ある研修をつくる。

せっかく、こういう時期、切り替えの大チャンスでもありますので、よりよく相模原市 の先生たちの指導力向上のために、また、ちょっとマイナス的な話ですけど、辞めずに、 一生涯のいい仕事だなというところサポートを是非お願いできたらと思います。

以上です。

鈴木教育長 小泉教育長職務代理者から今、貴重なお話をいただいて、1つの視点で見るとそういう見方になってしまいますけど、万華鏡のようにいろいろな方向から見ると、別の見方ができるし、そういう視点を大事にしなければならないなという、感想を持ちました。

宇田川委員 今のご説明の中で役割を明確化にするという点については、やはり離職率のことを考えた場合に、役割が明確になることで、自分のキャリア、働き方というか、キャリアの見通しが立てることができるようになると思いますので、その点はすごくいいなと思います。

その結果、結局意欲にもつながると思いますし、一生涯の仕事として、自分がこのように積み上げていきたいというものも明確にできるかなと思いますので、そういった役割を明確にした上での研修というのはすごく魅力的かなと思いました。

平岩委員 少し、今まで皆さんがおっしゃっていることと重なってしまいますが、今回、このライフステージ云々の資料 4 を最初に拝見したときに、これはちょっと私はお伝えしなければいけないと思って今日は来ました。それがまさにキャリアに合わせてというところで、考えられているということで大変安心いたしました。

一般企業でもそうですけれども、年数に関わらずどんどん適応できていくという人は必ずいるわけで、その方々が何年まで待たなければいけないという状況はとてももったいないと感じておりましたので、キャリアステージで考えるというのは大変いいと思います。

ただ、反対にそのようにどんどん適応できていかない人というものもいるわけで、その方々にあまりキャリアステージということだけで進んでいくと、ちょっと遅れるという感覚がありますので、その辺のフォローはしていただきたいと思います。

それから、オンラインの研修につきましては、今回、コロナで少しスピードアップしたところがありますが、多分、今後はもうこれは当たり前になってくると思いますので、あまり対面だからとか、オンラインだからという考え方で分けない方が私はいいように思っております。

以上です。

岩田委員 今の皆さんのご意見と同じなのですけど、ちょっと違和感を持ったのは、これは言葉遊びになるけれども、言葉のことで、家族の研究などで見ていくときなどはやっぱり昔は、家族のライフステージと研究で言ったのですけど、今はもう、ライフコース研究と言っていて、やっぱり二十何歳になったら結婚して、子どもを産んでというわけではなくて、みんな個人個人でそのライフコースが違うというので、家族研究などは変えていくときに、これはむしろ今、平岩委員が言ってくださったように、やっぱり個人の先生によって、ステージというよりは、コースのところで積み上げてとなっていくみたいな感じに思いました。

鈴木教育長 私が非常に最近気になっているのは、新任の先生が、ちょっとコミュニケーションとか電話が怖いという、職員でも若干いるようですけど。今、LINEでいるいる相手が分かってつながることができるのですが、昨年度はコロナで授業参観もなかなかできず、相手の姿が見えないところで、どうコミュニケーションをつくっていくかと。先生の仕事は相手がものではありませんので、その児童生徒、それから家庭とどうやってコミュニケーションを取って、よりよい子どもたちの育成を図っていくかというところで、若干そういう面も最近、時代の変化にあわせて出てきているのだなと。

そういう意味での接遇的な研修も最近、やっぱり基礎に帰って必要になってくるかなというのを感じているところでございます。よろしくお願いいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

この件は終了させていただきたいと思います。

専決処分の報告について

鈴木教育長 次に、日程6、報告第3号「専決処分の報告」について、事務局より説明を いたします。

井上青少年相談センター担当課長 報告第3号につきまして、ご説明申し上げます。

青少年相談センターの職員が、本市軽貨物車運転中に生じた交通事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

お手元の資料2枚目、専決処分書をご覧ください。

中段下、事故の概要等でございますが、令和2年12月22日午後4時10分ごろ、相模原市南区相模大野5丁目31番1号の相模原市南区合同庁舎駐車場において、本市軽貨物車が駐車場から出るため後退した際、右側に駐車していた被害者の普通乗用車に接触し、破損させたものでございます。

本市の責任割合、損害賠償額につきましては記載のとおりでございます。

裏面の事故の概要の表の下段をご覧ください。

再発防止策といたしましては、事故当日、所属長から本人に対し、「周囲の確認を十分に行うこと」、「同乗者に必ずバック誘導をさせること」、「運転技能を過信せずに対応すること」、「時間に余裕をもって運転すること」などを指導いたしました。

また、事故の翌朝に全職員に対し、改めて安全運転や事故防止に努めるよう指示いたしました。

さらに、バック誘導を怠った同乗者と併せて、事故の2日後に「自動車運転フォローアップ研修」を受講させたところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小泉教育長職務代理者 今のお話ですとやはり、起こるべくして起こってしまったなという感覚があります。

最初私、お1人で運転していたのかなと。そうしたら同乗者がいたと。同乗者がいると きには必ずバックを見るよという、ルール的なものがあったと思うのです。それを怠って しまったということは、大変市民の方に多大な迷惑をかけてしまったということなので、 今後ないようにということを強くまた言いたいなと考えています。

以上です。

鈴木教育長 おっしゃるとおりだと思います。

ただ、私もいろいろ報告を聞いたときに、同乗者がいて、後ろを見なかったというところが問題、それで何故という話を聞いたら、やっぱり戻ってくる時間を気にしたということもあったのです。そういうときはどうしても事故が起こりやすい。時間がない、遅刻しそうだ。人間の心理として、そういうときに注意が散漫になるので、そういうところもちょっと注意しなくてはいけないかと。

それから、一昨日の市議会でも、この交通事故について、これだけではなくて、市で起きている交通事故についての専決処分の報告をしましたが、議員の方から交通事故でこうやって専決、あるいは注意というのがあると、職員の方が委縮して、事故を起こすのはやだから運転したくないという、こういうことにもつながるのではないか、そこら辺のことを少し考えた方がいいよというご意見もありました。事故は起こしたくは誰もがないのですけど、本当に本人の不注意、あるいは余裕をもった時間配分で、相手があることですからなかなか時間をここで切るというのはできないのでしょうけど、そういうところも自覚をしながら運転をしていかないとまずいかなということを今回の事故でも確かに感じたところでございます。

よろしいでしょうか。この件については、終わらせていただきます。

それでは、ここで前回定例会後の私の活動状況等について報告をさせていただきます。 2月3日に、明星大学の星山先生と面会させていただきました。 2月9日に、市内の学校にLANの敷設工事を行ったネットワンシステムズ株式会社と 今後のGIGAスクール構想の推進等について、市長と私が参加して、連携協定を結ばせ ていただきました。

2月12日には、横浜国立大学の次期学長の梅原先生と面会をさせていただきました。

2月の同じ日、12日には、永井博先生、元教育委員会の委員、それから木下英雄校長の叙勲がありましたので、叙勲の伝達と、今はコロナで伝達は教育委員会でやってくれということなので、私の方から伝達をさせていただいて、その後、市長面会と。

それから、2月16日には写真家の江成常夫さんと面会して、図書館等に写真集の寄贈 をいただきました。

また、3月2日には、平塚信用金庫から児童書籍の10万円分の贈呈をいただきました。 そのほか、市長面会としては、東海大相模高校の野球部が甲子園の出場報告に来たり、 小堀選手、水泳の方ですね、ジャパンオープンの優勝報告ですとか。

そのほか、あとは要望として今、相模原市で行財政構造改革のプランをつくっていますが、この案に対して、県のスケート協会などで、銀河アリーナの廃止については反対だと。 また、昨日は市の図書館の相武台分館について、相武台地区の方からの要望をいただきました。

活動状況は以上になります。

では、ここで次回の定例会予定日を確認いたします。次回定例会については、4月23日金曜日、午後3時30分からこの第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。 それでは、次回の定例会については4月23日金曜日、午後3時30分から開催する予定といたします。

ここで休憩いたします。なお、再開後の審議については、公開しない会議としますので、 関係する職員以外の方は退室してください。

(休憩・10:18~10:20)

相模原市立学校の教職員の人事について (公開しない会議 原案どおり可決)

以上で本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして定例会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

閉 会

午前10時38分 閉会